

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年4月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	加悦保健センター(元気館) 2階 農事相談室		担当書記	中 上 伸 午
会議日程	自 令和5年4月5日(水) 至 令和5年4月5日(水) 1日間			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 長島 雅彦 委員 樋口 潔 委員 佐々木 和代		委員 岡田 三栄子 委員 酒井 英隆	
欠席委員				
説明者	教育次長兼学校教育課長 中上 伸午 社会教育課長 小谷 貴儀 社会教育課主幹 大江 聡 総括指導主事 高岡 弘安 指導主事 杉本 淳 学校教育課主任 田中 栄輔 学校教育課主任 由利 景子			
署名委員	委員 岡田 三栄子		委員 樋口 潔	
その他	【傍聴者】 なし			

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	議案第1号 専決処分の承認を求めることについて 与謝野町学校運営協議会規則の制定について	承認可決
	議案第2号 与謝野町立幼稚園規則の廃止について	承認可決

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・なし
報告事項	報告第1号 与謝野町立幼稚園一時預かり事業実施要綱の廃止 について 報告第2号 与謝野町学校教育関係補助金交付要綱の一部改正 について
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育の重点について ・ 社会教育の重点について ・ 全国及び京都府学力・学習状況調査について ・ 与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則の一部改正について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年4月5日 午後9時30分から午前11時30分まで
- 2 場 所 加悦保健センター（元気館）2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和5年度第1回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（両委員とも了承）

[長島教育長]

承認をいただきましたので、よろしくお願いたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

1月30日に開催いたしました令和4年度第10回教育委員会会議の会議録につきまして、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正させていただいております。修正の通り確認いただいたということよろしいでしょうか。

（岡田委員・樋口委員了承）

[長島教育長]

ご確認いただいたということで、本会議終了後に署名をお願いいたします。

続きまして、2月24日に開催いたしました令和4年度第11回教育委員会会議の会議録につきまして修正等はございますでしょうか。

[樋口委員]

文言の訂正を事務局にお願いしました。内容については変わるところはありませんので、文言の訂正程度で済むと思います。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

続きまして、3月10日に開催いたしました令和4年度第12回教育委員会会議の会議録につきまして、修正等がございますでしょうか。

[樋口委員]

こちらも当日の朝、申し上げましたが文書を読み上げたところ、意味がわかりにくい部分等がありましたので文言の訂正を事務局にお願いしました。内容等は変わりません。

[岡田委員]

10ページ上段の自己開示やアイ・メッセージの後に「を」を入れていただきたいです。議事録の訂正をさせていただきたいと思います。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会で承認・署名いただくことといたします。

[岡田委員]

前回の教育大綱の議事録をいただいたのですが、私の話している箇所を整理させていただきたいと思ひまして事務局に提出しました。よろしく申し上げます。

[長島教育長]

この様な形でさせていただきたいと思います。

それでは、日程第3、「教育長の報告」に入らせていただきます。

本日は「二十四節気」の「清明」で、すべてのものが生き生きとして清らかに見える頃とされていますが、今年は春先に例年にないくらいの暖かさがあり、桜の開花が早まり庁舎付近にあるソメイヨシノも3月22日には咲き始めました。昨年は中学校の入学式まで満開の桜が持ち続けてくれましたが、今年はかなり難しい感がいたします。

さて、本日は、公私ともお忙しい中、令和5年度の第1回教育委員会会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。先程、人事異動に係わる紹介・挨拶がありました。教育委員会としては両課の課長と給食センター事務職員1名、指導部の3名の先生の交代という例年にない大きな異動がございました。特に年度の当初は委員の皆様方にも御迷惑や御心配をおかけすることがあるかと思いますが、令和5年度も何卒よろしくお願いいたします。

最初は新型コロナウイルス感染症をめぐる状況ですが、京都府内の感染者数も激減しており、3月3日以降は100名台となり、日によっては二桁となる日も増えて来ました。町内の児童生徒の罹患も同様の傾向で、週末は10日に1人あるかどうかといったところでは。

そして、ご承知のとおり、5月8日より感染法上の位置づけが2類から季節性インフルエンザと同等の5類に移行いたします。ここに向けて、3月13日からはマスク着用においては、屋内においても基本個人判断になりましたが、この4月1日からは、学校においても感染が懸念される状況または高齢者施設の訪問など感染予防が必要な場合を除いて、

基本マスク着用を求めないこととなっています。まさにウイズコロナ、アフターコロナに向けて大きく舵が切られている訳ですが、子どもたち、私たちのコロナ禍で傷ついた「心」がケアされないままに、日常への復帰が急がれている感がいたします。

続いて園・小中学校の様子です。まず入園・入学式ですが、こども園の入園式が昨日4日の火曜日、小学校の入学式が7日の金曜日そして中学校が10日の月曜日に予定されています。委員の皆様方には、先月の卒業式に続いて、誠にお忙しい中を来賓としてのご出席をお願いしております。何卒、よろしくお願いいたします。なお、先月の卒業式にご出席いただき、お感じになられたことを後ほど、ご発言いただければと思います。

令和5年度の新入生は小学校が149名（昨年度比プラス8名）、中学校が180名（昨年度比マイナス13名）でありました。ちなみに、この3月に小学校を卒業した児童が156名、中学校が193名ですから、これらの数字は少子化傾向の流れを表していると思います。また、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で残念ながら入学式に出席できなかった児童生徒があり、事前に欠席が確認できていた児童生徒には、式の模様をオンラインで配信するといった工夫までしていただきました。今年は全員が元気に入学式に出席できることを心より願いたく思います。

そして、子どもたちの学校生活において懸念されるのが、今までの3年間でコロナ禍が日常となりマスク着用が日常となった子どもの「心」のケアの問題であると思います。子どもたちが安心してマスクを外せる環境を大人、学校、地域が整えていくことができるかどうか、まさに問われていると思います。言葉を換えるならば、コロナ禍で傷ついた「心」、マスクを外せない「思い」に寄り添うことが求められていると思います。この点については、18日に開催されます第1回の校園長会議において、校園長の先生方に改めて強くお願いしたく思います。

また、昨年は全国的に問題となった教員不足の状態が与謝野町にもあり、年度当初の厳しい状況が結果的に年度末まで解消せず、3校において教務主任の先生に担任を兼務してもらう状態でありました。本年度は人事主事や丹後教育局の尽力により、昨年度のような事態は幸いにして回避できていますが、恒常的な教員不足は続くものと思われまじ、また各校の支援員などについても人手不足も深刻な状況にあります。そして教員体制に係わって、委員の皆様にお伝えさせていただくこととして、会議冒頭に異動に係わる挨拶がありました。指導部に初めて現職の先生に入っていました。本町では従来より退職された校長先生にご無理を申し、お世話になってきたという経緯がございます。一方で近年の教育をめぐる情勢の変革は非常に大きなものがあります。新しい学習指導要領の全面実施、GIGAスクール構想に基づくタブレット端末の活用、特別支援教育の充実や部活動の地域移行など、今は明治以降の大改革とも言われたりもしています。このような状況下において、町内の教育の舵取りをする教育委員会としては、学校現場の状況をしっかりと踏まえ、教育行政を進めていく必要があります。そのために、現職の教員を指導主事として迎え入れ、その現場感覚や柔軟な思考をこれからの教育の発展に生かして欲しいという思いです。

次に18日に開催されます第1回の校園長会議では、レジュメにあることを私から指示やお願いをさせてもらおうと考えています。見ていただいたとおりでございますが、町内・組合の12校園の内、9校園で校園長が交代しております。改めて校園長としての統率力と発信力の大切さを認識してもらいたく思います。心のケアの重要については先程述べたとおりでございます。新しい学習指導要領が中学校で全面実施となって3年目、GIGA

スクール構想でタブレット端末が導入されてから3年目、今年度はそれぞれの形・成果を見せる完成年度であると思われます。このあたりを強く認識していただき教育実践に努めて欲しく思います。そして校種間連携についてですが、成人年齢の引き下げに対応する視点からの校種間連携に係わって、昨年度に丹後教育局が管内の高校3年生に実施した興味深いアンケート結果があります。質問項目「自分を大人だと思うか」という問いに対して、「大人だと思う」と回答した割合は19.3%でした。同様の問いで日本財団が全国規模で調査をされていますが、その割合は27.3%でした。ちなみに、韓国では46.7%、中国では71.0%、アメリカでは85.7%でした。丹後地域の子どもたちは、基本18歳で約9割が進学や就職で地元・親元から離れ、一人での生活に入っていきます。言葉を換えるならば、大人としての生活に入っていくことが求められます。そのような地域の状況を考えるならば、「大人だと思う」という割合がもう少し高くてもいいのではないかと、いや、高くなければならないのではないかと…。校種間連携においては、18歳成人に向けた「自立」という観点からの子どもへのアプローチとともに保護者への働きかけも必要であると感じています。ふるさと学習、学習・学力向上に係る校種間連携も同様かと思いますが、このあたりも校園長会議で話そうと思っています。

そしてコミュニティ・スクールですが、いよいよ加悦地域が始まります。学校運営協議会がどのように学校と地域を繋ぐ存在として機能できるのかが問われます。また、野田川地域と岩滝地域では来年度の実施に向けた最終準備の段階となります。以上、このようなことを18日の校園長会議で指示やお願いをしようと考えています。

最後、3月29日に閉会となった3月定例会ですが、一般質問ではレジュメにあるとおりの沢山の質問があり、令和5年度一般会計予算においてもレジュメにあるとおりですが、特に学校給食センターについては、新しい給食センターは必要であるという総意の上で、多くの議員の皆様から候補地が適切であるか否かについての質疑が出されました。今後は、議会において可決いただいた予算に基づき、施設及び校舎などの解体に係る設計に入っていくことになります。令和8年度からの供用開始を目指してスタートを切ることができたところでございます。

本日は規則に関わる議案や報告事項、改定された与謝野町教育大綱、さらには本年度の学校教育及び社会教育の重点の説明などがございます。限られた時間ですが、この後、よろしく願いいたします。

なお、懸案となっています野田川地域の小学校統合に係る件ですが、公共施設等マネジメント推進委員会の第1次答申を資料として用意しておりますが、議論の進め方について事務局において整理してから出ささせていただければと考えています。いましばらくお時間をいただければと願っております。

ご質問、ご意見、ご感想等がありましたらお願いします。

[岡田委員]

私は橋立中学校と山田小学校に訪問させていただき、どちらもコロナ禍前の卒業式と殆ど変わりのない卒業式を滞り無く行われていました。橋立中学校の井上校長が少し涙ぐまれて、3年間コロナで大変だった子ども達を送り出す上で色々なことを思われたのか、声が詰まるご挨拶をされていたのが印象的でした。それと、卒業証書をいただいて橋立中学校は椅子の横に掛けられたんです。スペースが限られた中で、今までから輪ゴムで止める等と色々していただいていた床に直接置くことは避けていただきましたが、今はカバーで卒

業証書をいただいておりますので、橋立中学校のように横に掛けるなど、大事なものを床に直接置くということを避けることも子どもにとっては必要かと思えます。

学校給食は教育長が申されたように、なかなか厳しい意見があつて道路の道幅の問題を挙げられてましたので、重々、事故にはご配慮いただいて工事や解体を進めていただけるようお願いしたいと思います。

[長島教育長]

私も加悦中学校と三河内小学校に行かさせていただきました。加悦中学校は卒業証書を椅子の付近に立て掛けられていました。三河内小学校は下に置かれていたかと思えます。本当に証書が紙そのものでは無くなっていますが、岡田委員が言われるように真横に立て掛けられるスペースがある方が、見た目が良いというのは本当にそう思います。給食センターについては、本当にご心配をさせていただいていると思えます。可決された翌日に、私と柴田教育次長の方で岩屋区長さんにご挨拶させていただいて、ご心配をおかけしたお詫びと、今後のお願いをさせていただきました。この間、終始一貫して岩屋区の方が建設に向けて、肯定的な姿勢が変わられなかったというのが大変ありがたかったです。その議論を聞いていただいても、岩屋区長様から「決まったらこれで良い」というようなお言葉をいただいて、この後も、しっかり連携を取りながら進めていけたらと思えます。

[佐々木委員]

卒業式は石川小学校に行かさせていただきました。卒業証書は言われる様に、フォルダがありますので、その様にしているのかと思いました。マスクの着用についてですが、入退場の時にマスクを外していましたが、子ども達がどのタイミングでマスクを着脱したら良いか分かりにくかったようで、証書を受け取る時にマスクを外したままの子どもがおられ、テレビにも映りますし親の立場ですと外して欲しいと思いました。呼びかけの言葉というものが中学生の様に、在校生の代表という形で5年生の児童が朗読している部分が違いとして感じました。

[長島教育長]

マスクに関しては徹底できない部分がありまして、子ども達も戸惑ったのかも知れません。

[樋口委員]

加悦小学校と江陽中学校の卒業式に行かさせていただきました。江陽中学校は記念のため、合唱においてはマスクを外していました。中学校は来賓のマスクを外すことは許可され、小学校はマスクの着用を指示されました。子ども達は基本的にマスクを外した状態で、写真撮影やビデオ撮影もあるため参列してました。

コロナで卒業生に対して全員が見送ることができない状態で、在校生の5年生が代表として朗読をされてました。今度の卒業式は、コロナが落ち着いて元通りの卒業式に戻って欲しいと思ひながら小学校は拝見させていただきました。

もう1点、18歳の生徒自身が、大人であるかどうかの認識が持てるかの件ですが、教育長がおっしゃられたように、殆どの子が出て行く訳ですね。その中で自立をする。いきなり大きな失敗をする子もいるのかと思ひます。それに対してどの様に指導・教育をして

いくつかは親の力が大きいとは思いますが、それだけでは不足する部分もあるのかと思われますので、幼い頃から社会に対するルール等も今後、教えていかなければならないと思っています。ありがたいことに教育委員会としましては、園・小・中学校が対象ですが、高校にも魅力化事業の一貫として加悦谷学舎にも関わることがありますので、その中で社会・大人としてのルールを育んで行けるお手伝いできればと思いました。

[長島教育長]

自立をさせる観点で、保・幼・小・中・高としていかなければならないと、丹後には必要であると考えます。またお力添えがいただければと思います。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」（令和5年4月 与謝野町学校運営協議会規則の制定について）を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 大江社会教育課主幹が説明いたします。

(大江社会教育課主幹から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

それでは、議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」（令和5年4月 与謝野町学校運営協議会規則の制定について）、提案の通り承認される方は挙手をお願いします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」（令和5年4月 与謝野町学校運営協議会規則の制定について）は、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第2号「与謝野町立幼稚園規則の廃止について」を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 学校教育課田中主任が説明いたします。

(田中学校教育課主任から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[樋口委員]

幼稚園の設置、廃止したことによって本来ならば削除したり、制定したりしなければならない条文がありましたので、後日、それについて廃止の批判が出たりすることは結構あります。お忙しいとは思いますが、きちんと見直していただいて、まとめて訂正していただいた方が私共も理解がしやすいです。全てを完璧にというのは難しいと思いますが、時間を作っていただいて、見直した上で制定していただけたらありがたいと思います。

[田中学校教育課主任]

必要な規則の見直しを、漏れがないよう注意していきます。次の議案になりますが、もう1つの要綱につきましては、今回、ご提案をさせていただいています。幼稚園に関する規則につきましても、必要な廃止対象については、既にご提案をしているものかと思っております。

(樋口委員了承)

[長島教育長]

それでは、議案第2号「与謝野町立幼稚園規則の廃止について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いをします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第2号「与謝野町立幼稚園規則の廃止について」は、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、日程第5、「報告事項」に入らせていただきます。

報告第1号「与謝野町立幼稚園一時預かり事業実施要綱の廃止について」、田中学校教育課主任が報告いたします。

(田中学校教育課主任から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

続きまして、報告第2号「与謝野町学校教育関係補助金交付要綱の一部改正につい

て」、学校教育課由利主任が報告いたします。

(由利学校教育課主任から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

次に、日程第6、「その他」に入らせていただきます。

はじめに、委員の皆さん方には大変お世話になりました与謝野町教育大綱につきまして、中上教育次長が報告をいたします。

(中上教育次長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

ご質問等ございますか。

[岡田委員]

この大綱の期間は今後3、4年ですか。これは毎年見直されるのですか。

[長島教育長]

4年間です。

[岡田委員]

コミュニケーション力のところで演劇的手法による学びを取り入れるとしたら、継続して平田オリザ先生に、先生自身か、その学校の平田オリザ先生に代わる誰かは分かりませんが、4年間そのような方による教育を受けることを前提に書き入れてあることと理解してよろしいですか。

[長島教育長]

確定という訳では無く相手があることですので、令和5年度の予算で計上させていただいていることです。

[岡田委員]

平田オリザ先生では無く、そのような方の学びをという理解でよろしいですね。

[長島教育長]

続きまして、学校教育の重点について杉本指導主事が説明いたします。

(杉本指導主事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

説明の方いただきましたが、感想等ありましたら。

[岡田委員]

ソーシャルスキルでしたら、時間的余裕はないでしょうが、先生方には学校関係だけでなく、広い視野を持っていただけたら嬉しいです。時間がないから難しいかと思いますが、先生方も何かご趣味もって楽しいことをされたら、子供たちにきっとそういう話もできると魅力的になるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[杉本指導主事]

すごく重要だと考えております。かつて教員は学校の先生だという、ある意味、権威において子供たちも保護者もある程度、従順に従っていたという時代が間違いなくありました。ただ今の時代は、教師はどの様な人間性なのか、どの様な生き様をしてきたのか、世の中をどの様に見ているのか。難しい課題、答えの無い時代に入っていますが、モデルになる様な人間として子どもの前に立って欲しいです。そのためには広い視野で人間的な資質、人間性を豊かにしていくことで、より子ども達に伝わりやすい教育実践に繋がることは核心を持っていますので、そうした点も進めていきたいです。中学校の部活もよりよい政府の環境作りもありますが、先生達の働き方改革というような重要な要素も含まれていますので、少しでもゆとりのある業務内容を持ってもらって、より上質な教育活動や指導行動に向けていただきたい部分のバックボーンを持っています。

[樋口委員]

個人的な意見なので皆さんがどう思われるかというのはお伺ひしたいということもあります。1 ページの1、教育改革の大きな流れの中で、括弧1の学習指導要領で、知識技能の習得から資質能力の習得へ、アクティブラーニングや対話的な学習などの方向性を主張されていて出されるのは分かります。以前から申し上げているのですが、対話的に話すにしても、例えばコミュニケーションを取ってお互いの学力を向上するためにディスカッションするにしても、基礎的な知識というのは、やはり最低限必要だと思います。ここで知識技能の習得から、新しい対話的な教育と言う流れは分かります。古い頭の考え方なのかも知れないのですが、基本的に知識の詰め込みというのは必要だと思います。流れの中で変わっていくのも、もちろん必要なのでしょうけれども、不安を感じるころがあって、皆さんのご意見がいただけたらありがたいですし、時代の流れでしたら仕方が無いのですが、詰め込み教育というものは最低限の知識を習得する中で必要だと思います。何か大きく変わっていく中で、誤解を生んでいる部分があるのかと思います。

[岡田委員]

樋口委員がおっしゃるのはごもっともかと思ひます。九九は暗記ですし、暗記をせざるを得ない部分は詰め込みみたいな形になるのかと思ひます。この文言で、「知識技能の習得から資質能力の習得へ」と移行して、片方が置き去りにされると取られるのは困るかと思ひます。知識技能も大事にしなごらなどと、含みを持たせていただけたらいいと思います。

脳の発達段階において、詰め込む時期も必要な様に私も理解しています。これも大事にしなごら習得からと言う文言ですけれども、樋口委員がおっしゃる様に、ある時期、覚えるこ

とは覚える。大事にするところは今まで通り大事にする流れにさせていただければと思います。

[佐々木委員]

英語教育で関わる部分として我が子を見ての話ですが、小学校から英語学習をして中学校に入ると、筆記をしたり長文を読まなければなりません。読み方は分かっているようなのですが、単語を覚えていないために答えられない事がよくあります。となりますと単語を覚えることは基本だという話にもなるので、子ども達は覚えていなければならぬ気はしています。おっしゃるようなことは一緒だと思います。

[長島教育長]

今までの教育が知識技能の習得に留まりがちであり、知識習得を目的とした形で留まっていたものを、資質能力の方にプラスアルファしてからの移行を今後、重要視するように変わる流れなのかと思います。杉本先生いかがでしょうか。

[杉本指導主事]

今おっしゃったことは、私も同じ気持ちであります。樋口委員のご指摘にありました「知識技能の習得から資質能力へ」の習得へ、今、教育長からありました通りです。これは文部科学省が発出しているものです。与謝野町としてこの様な概念を、一つの手法をどのように捉えるかというところで、私達なりに論議し、解釈をしてきました。その結果が、5ページ目の両括弧5の一番上です。ここで教えて考えさせる授業という風にご書いております。やはり、おっしゃるように基礎・基本は徹底的に反復して身につけさせなければ、それ以上の学力の応用なり発展は無いと捉えていますので、文部科学省は使っていませんが、与謝野町は教えることは教え、つまり指導をしっかりして、その上で学んだことをベースにしてより深く・高く考えられる人間作りがしたい。そういう意味ではおっしゃっていることは同じ気持ちです。

よくありますのは、共同でグループを組んで班学習をなささいと言うようなイメージを捉えがちなのですが、それだけでは樋口委員がおっしゃるように、基礎・基本も無いまま4～6人のグループを集めても、ずっと黙ってしまう子も出てまいります。よって、基礎的なところは大事に抑えていきます。指導方法としてペア学習つまり、2人で学習した事を交流し合う。大勢の前で自分の意見や質問を出すことは勇気がいるので、ペアで学習をする。そして、その中で相手の考えや答えなり、学び方を交流して、少しずつ他者と一緒に学習することの良さ、メリットを身につかせた上で、2人には今度は4人組、3人組は好ましく無く、3にすると2対1になります。4人組から次いで、6人組でグループで共同学習を進める。そのためには、大前提として良好な学級集団が必要です。罵り合う様な、小競り合う様な、相手を馬鹿にする様な学級の風土があったのでは一切それができないです。両輪で学級の豊かな環境作りと、1人1人の学習を基礎・基本にしてより共同的にみんなで学び合う、そこで深め合う学習を両輪で進めていきたいということが与謝野町の考えです。

[長島教育長]

続きまして、社会教育の重点について大江社会教育課主幹が説明いたします。

(大江社会教育課主幹から資料に基づき説明)

[佐々木委員]

LGBTQを加えるとおっしゃられた前文の前の部分です。同和問題・女性・子供・高齢者とあります。LGBTQを入れるのでしたら、この女性は何かと思います。

[大江社会教育主幹]

女性が入っている意味合いとなりますと、社会的に弱い立場の側面というものが従来からありまして、現在においてもその側面があると考えますと、基本的な人権では女性の人権尊重も一つの課題ということで、LGBTQは別の課題ということで残しているものです。

[長島教育長]

続きまして、全国および京都府学力学習状況調査について高岡総括指導主事が報告いたします。

(高岡総括指導主事から資料に基づき説明)

[長島教育長]

ご質問等ございますか。

[長島教育長]

続きまして、与謝野町学童保育の実施及び学童保育所の設置に関する条例施行規則の一部改正について、併せて関連事項も含めて大江社会教育課主幹が報告いたします。

(大江社会教育課主幹から資料に基づき説明)

[長島教育長]

ご質問等ございますか。

[岡田委員]

岩滝学童保育の定員が60人になった事によって、指導員の方も増えると思いますが、指導員の方が増えて、現在、60人の方が学童保育をご利用いただける様になっているのでしょうか。

[大江社会教育課主幹]

まず一つ、指導員の関係では社会福祉協議会に募集していただき、何人か応募がありました。岩滝学童保育だけでは無いのですが、全体として2人位は採用されていると聞いています。そして、指導員だけではなくて、やはりスペースの問題もあります。法的なところだけで言いますと、現在の遊戯室だけで足りるのですが、現実的には厳しいところがありましたのでもう一室保育スペースを作り、2部屋で60人の児童を受け入れています。

[長島教育長]

本日資料で配布させていただいております公共施設マネジメント推進委員会から、第1次答申が出ております。それについて少し説明の方を休憩後に、事務局の方からさせていただきますと思います。

それでは、小谷社会教育課長が説明をいたします。

(小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

第1次答申が出されましたので、皆様方に説明をさせていただいて共有したいと思えます。次回のときには適正配置に関する基本方針が平成28年に改定されておりますが、それを少し皆さんしっかりと共有をさせていただいて次の議論に進んでいく準備をしていけたらと思えます。

[長島教育長]

その他、事務局から次回教育委員会議の日程のことなどあるかと思われませんが、若干、休憩の時間を設ける必要かと思えますので、一旦、区切らせていただいて別室にて日程調整をさせていただけたらと思えます。以上で本日の会議を閉会いたします。たいへんお世話になりました。

午前11時25分 終了

教育長

委員

委員

書記

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて
(与謝野町学校運営協議会規則の制定について)

与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成18年与謝野町教育委員会規則第5号）第3条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事項について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年4月5日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長 島 雅 彦

提案理由

令和5年度から与謝野町立学校等において学校運営協議会を設置するため、与謝野町学校運営協議会規則を制定する必要があったところ、同規則の制定について教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、与謝野町教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定により専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。

議案第 2 号

与謝野町立幼稚園規則の廃止について

与謝野町立幼稚園規則を廃止する規則を別紙のように定める。

令和 5 年 4 月 5 日提出

与謝野町教育委員会
教育長

提案理由

与謝野町立幼稚園については、全て閉園しており与謝野町立幼稚園条例も廃止されていることから所要の改正をするもの。

与謝野町教育委員会規則第 3 号

与謝野町立幼稚園規則を廃止する規則

与謝野町立幼稚園規則（平成 1 8 年与謝野町教育委員会規則第 2 3 号）は、
廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。